

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会

「第2回ODA政策協議会」

議 事 録

外務省国際協力局NGO協力推進室

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会  
「第2回ODA政策協議会」  
議事次第

日 時：令和7年12月5日（金曜日）14時00分～16時10分  
場 所：JICA沖縄センター（ハイブリッド開催）

1. 開会挨拶

2. 協議事項

- (1) グローバルフェスタ JAPAN2025 の実施報告及び効果的な ODA 広報に向けての協議
- (2) 第4回開発資金国際会議（FfD4）結果概要、とくに資金調達・動員についての外務省の評価について、並びに我が国における国際連帯税（革新的資金調達）実現に向けて
- (3) 南アフリカ共和国議長国下における G20 首脳会合の結果と市民社会による活動報告
- (4) 令和6年度決算検査報告において意見表示を受けた事項について

3. 閉会挨拶

## ○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

最初に、本日は対面とオンラインのハイブリッド方式で開催されますので、注意事項を説明させていただきます。表示名は「氏名（所属）」でお願いします。その次に、通常はマイクをミュートでお願いいたします。発言される時は手を挙げる機能で意思表示をお願いします。四番目、参加者の録画、スクショ撮影は厳禁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の第2回ODA政策協議会の司会でございますけれども、わたくし、外務省NGO協力推進室首席事務官の大河と、NGO側から関西NGO協議会理事の岡島様に務めていただきます。よろしくお願いいたします。

早速はじめさせていただきます。開会挨拶ということで、国際協力NGOセンター（JANIC）政策アドバイザーの重田様よりご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

### 1. 開会挨拶

#### ●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

開会のご挨拶をさせていただきます。ODA政策協議会コーディネーターの重田康博と申します。

NGO・外務省定期協議会第2回ODA政策協議会の開会のご挨拶ですけれども、11月27日にNGO・外務省定期協議会として第2回連携推進委員会が佐賀県佐賀市で開催され、それについての今回、沖縄地域での開催となります。開催にあたっては、JICA沖縄センターならびに外務省にご協力いただいております。お礼を申し上げます。

今回会議には、外務省から西崎審議官／NGO担当大使にもご出席いただいております。感謝申し上げます。閉会のときにご挨拶をいただきます。そのほか、沖縄からもNGOの方々、またオンラインで多くの全国からのNGOの方々に参加していただいております。そのほかNGO側から、関西NGO協議会、名古屋NGOセンター、国際協力NGOセンターからNGO側コーディネーター3名も対面で参加していただいております。

実は、ODA政策協議会は、沖縄開催ははじめてではありません。過去には10年以上前に、平成25年度、2013年度に、NGO・外務省定期協議会第3回ODA政策協議会が、2014年2月27日に沖縄国際センター（JICA沖縄）で開催されました。そのときの主な議題は、「援助効果向上に関する釜山閣僚級会合のフォローアップについて」「外務省・JICAにおける先住民族に対する政策のあり方について」「2014年のUNDES D 締めくり会合に向けての日本の取り組み課題と今後のESDプログラムの展開に関して」「安倍総理訪問時のモザンビーク大統領との共同声明」などでした。当時の議題からODA政策をめぐる当時の時代背景が分かります。

2025年は戦後80年、JICA沖縄センター設立40周年という節目の年でもありました。ホームページにあるJICA沖縄・倉科和子前所長のご挨拶で、「先の大戦の激戦地であった浦添前田の丘に平和と国際協力の願いを込め1985年4月17日に設立されたJICA沖縄は、本年で

設立40周年を迎えます」と述べられています。本年は、沖縄に関しては映画の『宝島』など、沖縄に関してリアルな映像を描いた映画も公開されています。このODA政策協議会をなぜ、この沖縄で開催するかということですが、いま述べたような平和と国際協力の意義を考える、島嶼性、亜熱帯性、独自の歴史・文化、包摂性を考えるということで、NGOと外務省・JICA、政府関係が一緒に協議して、政策を考えるということが意義としてあるのではないかと思います。

最後改めて、第2回ODA政策協議会がJICA沖縄センターで開催される意味を考えて、沖縄に平和が訪れ、さらなる国際協力の深化を願って、開会の挨拶にさせていただきたいと思っております。ODA政策協議会コーディネーター、国際協力NGOセンターの重田康博からご挨拶させていただきました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

### ○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

重田様、開会挨拶ありがとうございます。それでは、早速協議事項に入ります。今回は4つの議題がございます。1つ目、グローバルフェスタJAPAN2025の実施、こちらは外務省の提案になりますので外務省側からご説明させていただきます。この議題については、国際協力局政策課の林企画官、よろしくお願いいたします。

## 2. 協議事項

(1) グローバルフェスタJAPAN2025の実施報告及び効果的なODA広報に向けての協議

### ○林（外務省 国際協力局 政策課 企画官）

外務省国際協力局政策課の林と申します。本日は参加させていただきまして、どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

当課からは、論点として、一つは今年度のグローバルフェスタの実施報告、もう一つは効果的なODA広報に向けてご意見を伺いたいということでございます。中身に入る前に改めて申し上げますけれども、なぜ私どもとして、こういう形で、2点ご意見を伺いたいかと言いますと、昨今、ODAに関する風当たりが非常に強いという世論の現状がございます。ここで改めてODAというのは公的資金を主たる原資としているということで、すなわち、国民の深い理解と支援がなくてはならない。逆にそれがないと、ODAの活動に対して、NGOさんの活動を含めて、なかなか幅広い支援、協力が得られないという厳しい現実がある中で、外務省としましても、NGOさんと協力して改めて開発協力の意義がどういうところにあるのか、どういう評価があるのか、それから、日本にとってどういう意味があるのかというところを分かりやすく広報していきたいと考えております。その観点から今日二つの議題を選ばせていただきました。

まず一点目、今年もグローバルフェスタの34回目を開催しました。JANICさん、JICAさんにも共催に加わっていただきまして、9月27日、28日に無事開催できました。オンラインとリアル両方で約3万人入場いただきまして、大盛況だったと思います。私も、今年久しぶり

に現場で参加させていただきましたけれども、NGOさんのブースは非常に盛り上がっておりまして、草の根でどういう活動を各地でされているかというのが分かりやすく伝わってきて、私も質問をさまざまな来場者の方から受け、強い印象を受けました。また、ジャパン・プラットフォームさん設立25周年ということで、ブースもございましたし、マツケンサンバのステージがフィナーレでございまして、最も入場客が多かったステージだったと思います。必ずしも開発協力、人道支援に携わっていない人も含めていろいろな関心事項を持った人が、グローバルフェスタのようなイベントへの参画をきっかけに関心を持ってもらうということが非常に重要だと改めて感じた次第です。事後のアンケートを拝見しますと、6割近くがはじめて来たということで、これをきっかけに国際協力に関心を持ったという方がなんと94%に上ったということでございます。

先ほど申し上げた通り、国際協力をどうしてやるのか、どういう形で、どんな利益を現場で生んでいるのかという説明が、こうしたイベントを通してできれば、かなり疑問が解消される一助になるのではないかなと思っております。

今回のグローバルフェスタでは、NGOさんの草の根の活動のご紹介に加えまして、例えば、日本のODAによる鉄道建設運営の支援とか、『地球の歩き方』という海外旅行者のための日本で最大規模のシェアを占めるガイドブックですけれども、そのガイドブックの会社との共同のステージもやらせていただいて、ODA、例えば開発協力や人道支援そのものには関わっていないけれども、鉄道や旅行に関心があったり、そういう形でほかの活動に関心強い方も引き込んでいくというのが、うまく功を奏しているのかなと思いました。事後のSNSでもそういう方から、草の根の開発協力が成果を上げていることを知りましたという投稿も多くて、違う関心から引きつけるのもうまくいったのかなと思っております。ぜひ来年のグローバルフェスタに際しましても、多くのNGOさんからのご協力を得たいと考えておりまして、早速来年度の計画を立て始めておりますので、JANICさんにご相談をさせていただければありがたいと思っております。

2点目、冒頭に申し上げたところとつながるのですけれども、今ODAはばらまきである、それから税金の無駄づかい、あるいはもう少し具体的な批判で言いますと、国内経済がこれほどひどいの、あるいは国内でも災害が起きているし、こんなに大変な状況なのになぜ海外を支援するのですか、という批判がすごく強いです。国会で聞かれるのはもちろんですし、SNS上の批判がすごく、これまでになく強まっています。その背景には、日本だけではなくて、例えば米国のトランプ政権がUSAIDを閉鎖するとか、イギリスなどほかの各国も開発協力の額を下げたり、活動を縮小させたりする大きな国際的な潮流がございまして、そういうなかで、日本社会もこれまでよりは内向き思考になっている、あるいはそういう内向き思考をする人たち、右寄りと言いますか、そういう人たちが増えていくということは言えるのかなと思います。

その流れでやはりODAに対する先ほどのような批判が、我々にとってはちょっと残念なのですけれども、強くなっているというところはございます。そういう批判に対してカウ

ンター発信といますか、そうではありません、そこは事実ではありません、というところももちろん発信しているのですけれども、それと同時に、やはり重要なのが、こんなに現場での活動が役に立っています、途上国の現場で苦しんでいる人たち、災害あるいは衛生環境の悪化などで苦しんでいる人たちが、我々の活動やNGOさんの活動でこんなに利益を得ています、というところはそうなのですけれども、では、それがどう日本国民に利益しますか、インドネシアとか、スリランカとかタイでの災害支援でも、すごく日本の支援が現場で役立っている、それだけではなくて中長期的にそれがどういう利益として日本に還元されますか、というところも可能な形で、私どもとしては発信していきたいと思っております。例えば外務省全省的に、あるいは大使館とも連携してやっておりますのは、外務省のODA支援に関する報道発表です。これは、いままでは相手国の利益になるというところがほとんどだったんです。例えば、中東の国、あるいは、アフリカもそうですけれども、エネルギーですとか鉱物資源の開発につながるものです。そこに日本のエネルギー安全保障あるいは経済安全保障にもつながりますね、という説明も加えたり、あるいは今の緊急人道支援もそうですけれども、例えば気候変動関係だったり、感染症だったり、保健分野でも、まさに持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するという意味で、その国だけではなくて、日本も含む国際社会に利益がありますねとか、あるいは災害支援ですと、二国間の関係、市民社会も含めて、二つの国、あるいはコミュニティの関係がますます強固になります。

災害支援でよく聞きますのは、例えば、東日本大震災のとき、この途上国がこう支援をしてくれたと、寄附金を出してくれたり、物資を送ってくれたり、スリランカだとお茶を送ってくれたということ、しっかり我々も覚えているわけですね。向こうが災害で苦しんでいるときには、あらゆるレベルで、政府もJICAもNGOもできることをやるという、この辛いとき、困難な時のお互いの支え合いというのが非常に被災地の人たちに心に響いているというのを感じております。

なので、災害支援や人道支援も、こうして中長期的に確固たる二国間関係、政府だけではなくて、コミュニティレベル、市民レベルでも、お互い様の協力関係というのを強固なものにしているという実感をしておりますので、どんな支援であっても、その相手国のその人たちだけのためではなくて、当然日本のためにもなっています、というところは言える場面が多いのかなと日々感じておまして、そういうところをこれまでの我々の広報に加える形で強化していくと、いま国内で強まっているような開発協力に対する批判というのは、それほど悪化しないのではないかなと、少なくとも中立的な方ですね、サイレントマジョリティって言うていいのか分からないのですけれども、彼らにはそういうところは訴えていくのは重要なかなというふうに思っております。

私から冒頭の以上2点でございます。ぜひ参加しておられる皆様からの率直な意見を伺いたいと思います。いまのこのODAに対する批判、風当たりの強さというのを、NGOさんの活動を通じて、どういう形で対処していけるのか、発信していけるのかというところ、ご

忌憚ないご意見伺えましたら幸いです。私からは以上です。

**○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）**

はい、林企画官ありがとうございました。それではNGOの皆様より質問コメント等ありましたらよろしく願いいたします。

**●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）**

改めまして岡島です。ありがとうございました。いま、林様から、今年度のグローバルフェスタの概要、あるいはその成果ということで、アンケートの結果、広報のあり方についてですね。グローバルフェスタは、外務省とともに、JANICも実行委員会に入っておられまして、一緒になって開催されているというふうに伺っております。まずは、今年のグローバルフェスタの概要やその成果について、JANICの関係者の方からご発言いただこうと思うのですけれどもよろしいでしょうか？

**●水澤（（特活）国際協力NGOセンター 事務局長）**

ありがとうございます。国際協力NGOセンター(JANIC)の事務局長の水澤と申します。議題提案をいただきまして、誠にありがとうございました。JANICもグローバルフェスタでは、実行委員会のメンバーの一員として、一緒に素晴らしい企画をつくり上げられましたことを本当にうれしく思っております。外務省、そしてJICAの皆様にご心より御礼申し上げます。

NGOといたしましても、今回も多数の団体が出展をさせていただきまして、ステージ企画などを一緒させていただきました。JANICとしても、学生アイデアコンテストという若者が社会課題について考える企画について、主催をして本当に貴重な機会を頂戴しました。若いファミリーや高校生のみなさんなど、初めて参加する方というのが多数いらっしゃったのが見受けられたというのも非常によかったと思います。グローバルフェスタは、本当に社会課題について伝えていくような貴重な機会だと認識をしております。また、開発教育、国際理解教育、あるいは環境教育の機会としても重要だと思っております。

グローバルフェスタは東京ですけれども、各地でこれから、例えば関西でワンワールドフェスティバルなどのご予定もあると思いますので、しっかりと地域社会でのイベントあるいは教育に関してのODAとNGOが一緒になって実施をしていく重要性というのは感じております。また、政府とNGOだけではなくて、とくに地域社会では地元の企業、自治体ですとか、あるいは多文化共生マネージャーという方々もいらっしゃいますので、そうした方々を巻き込んで一緒に国際協力、多文化共生という文化をつくっていくことが重要だと思っております。

例えば、私は先日、NGO相談員会議で名古屋に出張させていただき、名古屋ではJICAさんと名古屋NGOセンターさんが協力して、いろいろな国際理解教育、また多文化共生のプログラムを実施されているということでした。NGO相談員は日本全国の各地におりますので本

当に勉強になったと思います。名古屋の事例は、優良事例として発信をされるとよいと思っています。

ODAに対する批判については、国内課題というのは国際課題とつながっているということをしかりとNGOとしても発信していくことが重要です。例えば、感染症の問題は、海外で予防をしていくということが、日本の国内での予防にもつながっていきますので、企業とNGOで、あるいはODAとも連携して途上国で保健プロジェクトを実施しているというような動きも多数ございますので、そういったことの発信というのは、積極的にやっていきたいというふうに思っております。とくに昨今のUSAIDの削減ですとか、米国の国際保健の資金が減っているという文脈があるなかで、日本として、しかりと国際保健の分野でプレゼンスを高めていくということはチャンスになりうると思っております。こうした事例をしかりと地域で発信をしていくということできかにODAあるいは国際保健ということが、日本国民の利益にもつながってやっているということをしかりとNGOとしても発信をしていきたいと思っております。以上です。

#### ●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）

はい、水澤さんどうもありがとうございました。ほかにNGOの方でご発言なされたい方、ぜひお願いいたします。とりわけ今年度のグローバルフェスタの成果ということだけではなくて、さらに広く、今後のより効果的なODA広報について、国とNGOの連携もそうですし、それぞれの地域との連携をどう広げていくか強めていくかといったようなことも含めて、何かご発言ある方、いらっしゃればぜひよろしくお願いします。

はい。西井さん、お願いいたします。記録の都合上、まずはご所属とお名前、お願いいたします。

#### ●西井（（特活）名古屋NGOセンター 政策提言委員）

名古屋NGOセンターの西井といいます。よろしくお願いいたします。いま、水澤さんのほうからもご報告がありましたし、また外務省の林さんからもご報告がありましたグローバルフェスタですね、34年間やってこられたということで、その歴史の長さは私も感じるどころです。私たちの名古屋NGOセンターもそうですけれども、国際協力とか、国際的な連帯の重要性といったことを、より広い人たちに知ってもらうための取り組みを努力してきたと思いますけれども、少しは広がってきたのかなという実感もありつつ、今回のJICAのアフリカ・ホームタウン構想に対する厳しい意見とか、そういう現実を目の当たりにすると、なかなかそうでもなかったのかなというふうに、どこか至らぬところもあったのかなというようにも、一方で考えます。

一体どうすればいいのか、私たちが取り組んでいる国際協力とか、海外の人とのつながりをつくっていく活動がより広まっていくかってことを考えてみると、私たちがいままでやってきたことは、これからも続けていくとしても、さらにそこに何か付け加えるような

ことがあるのではないかなという感じもしております。広報という、どうしてもその宣伝とか動員とかという、そういう側面が頭に浮かんでくるのですけれども、その広報の役割をもっと広げて、もうすでにそれをやっておられることかも分かりませんが、より広く説明をする。NGO、外務省、JICAのみなさんが手を取り合ってやっているというようなことを別の角度から取り上げて、広げていく、理解を求めていく、というようなことも必要ではないかなと考えているところですが、水澤さん、それから、外務省の方、JICAの方、もしよければお聞きしたいのですけれども、新しい方向性として何かこれから考えておられるようなところがあれば、アイデアなりご紹介いただけるとありがたいのですけれども、いかがでしょうか。

●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）

西井さん、どうもありがとうございます。西井さんがご発言をぜひと促されたのは、水澤さん、外務省さん、JICAさんということですのでよろしいですね。

○林（外務省 国際協力局 政策課 企画官）

JICAさんの方はおられますか。

○高嶋（国際協力機構 国内事業部 次長）

出席しております。JICA国内事業部の高嶋と申します。ありがとうございます。

個々のアイデアという点につきましては、私は広報部ではないので、JICAを代表してお話するわけでもないのですが、先ほどおっしゃられているとおり、国内の課題が国際的な課題とつながっていることを、しっかり丁寧にいろいろな事例を挙げながら、説明していくことに尽きるのではないかと考えています。私は、現在の国内事業部の前に広報部におりましたので、この点を意識しながら、事例を通して分かりやすくというところは非常に大事かと考えており、専門的な用語であるとか、プロジェクトの話をもっと専門的に取り上げてもなかなか理解して頂けないと考えています。分かりやすい言葉を使いながら、あと写真であるとか動画、ビジュアルを使いながら訴えていくことは非常に重要ではないかなと考えて活動しております。ありがとうございます。

○西崎（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

ありがとうございます。外務省の西崎です。いま林企画官が国際協力局のなかで広報担当ということで、奮闘しているところではありますけれども、おっしゃるとおり、まず、広報のあり方全体を見直して、まず日本の国益にどういった形で貢献しているのかということに付け加えて、国民に分かりやすい形で説明をすることをこれから徹底することを、外務省のなかで進めているところです。ただ、例えば今回のスリランカですとか、タイに対する緊急援助のようなものは、それはもう困った方々に支援するのは当然のことです。

これは外務省、先日の茂木大臣が会見でもはっきり話したように、困っているときにはできるだけ手を差し伸べる、寄り添ったことをおこなう、外務省の根本的な役割、日本政府の根本的な役割ですので、そういうところはぶれない。それに加えて、いままでおこなってきた援助などの理由に関しては、どういった形で日本の企業、日本国民の利益に資するのかということ丁寧説明する、この方針はこれまでもずっと日本政府がおこなってきたことですので、それを分かりやすく説明するというところに尽きると思います。ですので、その辺を丁寧にやっていこうというのをいま外務省のなかで徹底しているところです。林企画官から何か付け加えることがございましたら、よろしくお願いします。

**○林（外務省 国際協力局 政策課 企画官）**

はい、西崎審議官、ありがとうございます。本当におっしゃったとおりです。広報というのは、先ほどご発言もございましたけれども、やっていることを宣伝するということにとどまらない。広報のあり方や効果を省内あるいはJICAさんと考えて議論するときには必ずこの広報のあり方を考えるというのは、なぜ私たちがこの支援をするのか、という活動の意義、支援の意義というところに立ち戻って議論しないと、我々の広報の内容が国民に伝わるころまでたどり着かないんですよね。だから広報が表面的なところ、目に見えた評価、表面的なところだけを語るのではなくて、なぜ我々がこの支援をするのかという根本的なところに、改めて目を向けて、その上で考えていくということがいま求められているのかなと思います。その観点からもJANIC事務局長さんからもご発言ありましたけれども、国内の問題が世界ともつながっている、自分たちがやったことは必ずこう世界とつながっているところを丁寧に分かりやすく、動画を含めて一般の方に分かりやすく伝わるように、ツール媒体を工夫して発信をしていきたいと思っております。

**●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）**

はい、ありがとうございます。ほかにご発言なさいたい方いらっしゃいませんか。

**●重田（（特活）国際協力NGOセンター 政策アドバイザー）**

JANICの重田です。私も第1回目の国際協力フェスティバルに運営やシンポジウムに関わった経験から、1回目の意義というのは、コロンボ計画が始まった国際協力の日10月6日を記念して開催されました。昨年も申し上げたのですけれども、やはり10月6日が国際協力の日であるということをもう1回考えて、政府としてそれにどう取り組むのかということから考えられたらいいのではないかなと思いました。効果的なODA広報をどうするのかですね。もう一度10月6日国際協力の日原点に立ち返ってやってみるといいのではないかなと思いました。以上です。

**○林（外務省 国際協力局 政策課 企画官）**

どうもありがとうございます。

●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）

はい、ありがとうございます。そろそろ時間ながら、共同司会でございますが、私も一言とだけ言葉を添えますと、国際社会は、もちろん各国がしのぎを削り合う競争原理というのもあるんだと思いますけれども、一方でそれだけではなくて、連帯するという、そういうようなことにもとづいて成り立っていると思いますので、ぜひそうしたところをしっかりとより多くの人びとに伝わるような形で伝えていく必要があるのだろうなというふうに思います。また、国際協力に関しては、例えばNGOが現場を抱えながら、そのなかでいろいろな知見を積み重ねてきているところでもあります。ODAがおこなう国際協力に対して、そうしたNGOの現場のさまざまな声を活かしながらおこなう。そういう主張のなか、立場の違いや考え方の違いがあって、ときにはODAについて批判的なことも言いますが、現場の知見にもとづいてつくられた、そうした言説によって、そこでさまざまな意味があるわけですが、それに対して外務省・JICAが丁寧に答えていくことによって、逆にODAの正当性というものがまた高まっていくのだろうというふうにも考えますので、変化する日本の社会のなかの動向もありがとうございますけれども、ODAとNGOが連携しながら、広く協力をしていければというふうに思います。皆様、ご発言いただきましてありがとうございます。

(2) 第4回開発資金国際会議（FfD4）結果概要、とくに資金調達・動員についての外務省の評価について、並びに我が国における国際連帯税（革新的資金調達）実現に向けて

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

では議題1は以上で終了して、つづきまして議題2でございます。当日の議題の順番変更になり申し訳ございませんが、つづきまして「第4回開発資金国際会議（FfD4）結果概要、とくに資金調達・動員についての外務省の評価について、並びに我が国における国際連帯税（革新的資金調達）実現に向けて」の議題になります。こちらはNGO側の議題提案ということで、よろしくお願いいたします。

●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）

田中様、すみません、岡島ですけれども、先ほどの議題1のところ、チャットをいただいております。その件、ご紹介するのを忘れていました。たいへん申し訳ございません。読み上げだけさせていただきます。

奥井様（野毛坂グローバル）からですが、「当団体では、現在タイで働く周辺諸国の外国人（主にカンボジア、ミャンマーなど）の労働者の子ども就学支援プロジェクトをしています。地域の人たちが子どもを発見し、公教育につながるという地域の力を最大限に活用するプロジェクトでお金のかからないこともあり、将来は大きく広がることを目指しています。しかし、とくに周辺国とタイとの関係が悪化したこともあって、地域住民からは、

「なぜタイの税金で外国の子どもを支援するのか」「家族ではなく単身で働きにできればよい」「タイでも困難な子どもがいるのに、なぜ外国人なんだ」など非常に厳しい声が続きました。多いときは、2週間に1度ほど現地を訪問して、住民やリーダーと何度も対話を繰り返した結果、「一緒にがんばろう」という空気になってきました。戦略的な話ではまったくないのですが、結局こちらの誠意が直接住民に届き、それが一緒に働こうという雰囲気になったと思っています。論理も大切ですが、信頼関係の重要性を今回あらためて感じました。本題と異なりますが、共有させていただきました。」

JANICさんからの書込みで「国際理解教育についてJANICの事例について紹介します。無関心層へのアプローチを考えていくことも重要だと思います。また、省庁の枠を超えて多文化共生の分野で議論し、連携していくことも重要だと思います。JANICのワーキンググループでは多文化共生の担い手・実践者全国会議を開催しました」ということで、こちら情報提供いただいております。どうも、ありがとうございました。

つづきまして、田中さん、お願いいたします。

#### ●田中（グローバル連帯税フォーラム 代表理事）

あらためまして、田中のほうから質問等を出しますので、よろしく申し上げます。

実は、前回の第1回で、この第4回開発資金国際会議（FfD4）については質問する予定だったのですが、いろいろ都合がありまして今回になりました。そのFfD4の、とくに資金調達動員についての外務省の評価についてお聞きしたいということと、我が国における国際連帯税革新資金調達実現に向けてお話をしたいということでございます。

第4回のFfD4の主な目的、最大の目標は、現在の世界的ないろいろな危機のなかで、SDGsを実現するために年間4兆ドルの資金ギャップがある、これに向けて大規模な投資の促進、野心的なパッケージを立ち上げるということでした。こうした目標がどれだけ達成されたのかといいますと、『セビアの約束』では、公的資金と民間資金を動員しつつ、あらゆる資金源から資金を提供し、動員すると謳われていますが、ODAだと公的資金関係では、まったく野心的な内容が提示されなかったというのが、残念ながら私たちの評価であります。あらためて、この資金調達に関して、FfD4を概括的にみるとともに、我が国での一般会計から拠出されるODAとは別の資金調達について提案したいと思っております。

まず公的資金のほうですが、残念ながら、この間、アメリカをはじめイギリス、フランス、ドイツなど欧州の主要国で、大幅な削減がされています。とくにアメリカではUSAID解体ということもあり、本当にたいへんな事態になっております。その結果、ここには書いていませんけれども、ランセット報告によると、世界的に年内で180万人が亡くなる可能性があるといわれています。それから2030年に向けては、1400万人の方が残念ながら亡くなる可能性もあるという、たいへんな事態になっております。このようななかで、ODAなどの公的資金がどのように書かれているかみますと、「（先進国の）政治的優先事項の変化にともなってODAが削減されており、ODAのコミットメントは依然として不足している」と分

析しています。

では、こうした憂慮すべき事態をどうやって反転させるかですが、残念ながら反転させる内容ではありません。これまでいわれていたGNI比の0.7%拠出という目標を繰り返すというレベルにとどまっています。GNI比の0.7%目標というのは、2002年第1回開発資金国際会議でも言われていたことですから、20年以上たってもまったく変わっていません。これではODAは増えることもなく、逆に、先に述べたように、アメリカ、イギリス等欧州のほうで削減という形になってしまっている、まったく逆行しています。ODAコミットメントについて、公的資金のコミットメントについて、参加国の野心を示すものではなくて、文字どおり口先のものになっているのではないか。

それに代わって、『セビリアの約束』で大きくクローズアップされているのは、民間資金のごとでございます。ODAなどの公的資金に代わって大々的に打ち出されているのが民間資金の動員・利用で、とくに『約束』ではブレンデッド・ファイナンスを含む民間資金の動員ということを謳っています。それで資金ギャップを埋めようということですが、しかしながら現実をみますと、報告書でも、民間資金の動員による持続可能な開発への投資は十分に期待に応えられない、応えられていないという現状があるということをお認めしておりまして、「開発途上国への追加的な民間資金が大規模かつ迅速に動員されるよう、強力な行動が必要」とされています。十分な期待に応えられていないので、強力な行動が必要だといわれています。

では、期待されているにもかかわらず応えられていないのかということですが、この最終報告書『約束』では述べられていませんけれども、UN DESA Policy Briefの分析によれば、ブレンデッド・ファイナンスは資金ギャップの特効薬だと期待されているのですが、1年間の資金調達はずか150億ドル程度で停滞しております。このBriefでは、資金ギャップが5兆から7兆ドルとっていますけれども、それからみたら本当に微々たるものであるということです。しかも、この限られた範囲でさえ民間資金は4割弱を占めるにすぎず、大部分は公的資金の拠出に依存しているという、まったく理念とは逆の事態になっていることが、このBriefでは指摘されております。こうしたことを解決していかなければ、逆に貴重な公的資金が、民間資金のリスク対策資金として吸い上げられていくのではないかという心配が出てくることになります。

三つ目に、グローバル連帯税等の革新的資金についてでございますが、公的資金のODAとか民間資金とは別に、第三の資金調達方式としてこれはこれなりの歴史がございます。国際課税方式によるスキームでございます。これはどういうスキームかといいますと、簡単にいいますと、国境を越えて活動し、利益をあげている経済アクターに広く薄く課税するという方法であります。具体的には航空券税とか金融取引税などのオプションがあります。このスキームはまた追加的な公的資金創出につながっていく、ある意味では第二の公的資金になるということでもあります。

したがって、今回のFfD4においても、第1ドラフトでは、革新的な税制の導入を検討

し、各国で自主的にやっけていこうではありませんか、というふうに規定しております。しかし、最終文書ではそっくり削除されてしまったという経緯がございます。冒頭で申しましたように、開発資金を得るために、あらゆる資金源から調達するのだと謳っていたはずなのに、第三の資金調達スキームをなぜ排除してしまったのか、我々としては理解に苦しむということがございます。実際、OECDの『持続可能性のための資金調達に関するGlobal Outlook』というレポートがございますが、ここでも連帯税について報告されています。それが、どういうわけか、このFfD4ではそっくり削除されてしまったということがございます。

以上からして、あらためてFfD4の最大の目的であったはずの年間4兆ドルの資金ギャップの「緊急」解消、持続可能な開発への大規模な投資の促進、野心的なパッケージを立ち上げることができたのかどうか問い直しますと、残念ながらそうではなかったといわざるを得ないのではないかとということがございます。

以上から、このFfD4について聞きたいことがございますが、日本政府は主にどのような主張をされたのでしょうか。あわせて、結果概要について、とくに資金調達についての日本政府の評価について、報告していただければと思います。

二つめは国際連帯税関係でございます。2026年度、来年度の税制改正要望について、私たちは外務省に対して、国際連帯税の復活要望を求めてきました。外務省自身も、国際連帯税というのを要求してきたのですけれども、途中で落ちたということがございまして、復活ということを求めてきたという経過がひとつあります。今年度の税制改正要望をみますと、国土交通省から観光資源を充実・強化させるために財源確保を検討という要望が出されています。この国交省の要望の意味するところは、具体的に書いてありませんけれども、観光税、国際観光旅客税の引き上げの検討であることは間違いないということで、すでに自民党の税調では議論がはじまっています。

当フォーラムとしては、この出国税は国家主権のおよばない領土外の消費行動への課税であることから、この税収は自国の利益のみにつかうのではなく、国際社会または地球規模課題につかうべきであるということで、国内の観光セクターのみに、しかもほとんどが外国人観光客のために使用することに異議を唱えてきました。この観光税の引き上げの検討に対しては、新型コロナウイルスによるパンデミックの経験とか、現在の耐えがたい温暖化を前にして、あらためて観光税の一部を地球規模課題に使用すべきではないかと考えておまして、その旨、外務省にも提案してきたところです。ここにも書いてあります。観光税の一部を国際連帯税とすべきであると主張してきました。この観光税の使途については財務省も入ると思いますので、そのような主張をなさったらいかがでございましょうか、ということがございます。

なお観光税引き上げにあたっては、イギリスなどがやっていますように、クラス別に定額税を定めて、プレミアム旅客（ビジネス・ファーストクラスやプライベートジェット利用者）に対しては、より高い定額税とすることをあわせて申し入れてはいかがでござい

しょうか。

以上ふたつの項目についてこちらからの説明になります。よろしくお願いいたします。

#### ○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

田中様、ご説明ありがとうございました。外務省からは、この議題につきまして、国際協力局地球規模課題総括課・水谷首席事務官に同席いただいております。ご回答をよろしくお願いいたします。

#### ○水谷（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 首席事務官）

外務省国際協力局の地球規模課題総括課で首席事務官を務めております水谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初の御質問は、「Ffd4への評価及び日本政府の主張」でございますが、まず、「Ffd4への評価」に関して、現在、SDGs達成に向けた取組が滞っている中、同会議において開発資金問題にフォーカスするという取組はまさに時宜を得ており、この点においてFfd4を評価しているところでございます。

その中で、日本としてどのような主張をしてきたかに関しましては、総論としては、人間の安全保障の理念の重要性でございます。「一人ひとりが生きていく上で個人を脅威から守り、それぞれの豊かな可能性を持続するための開発」を行っていく必要性を主張いたしました。

さらに、具体的な論点として三点あります。

一点目は「自助連帯」。これは戦後の日本を念頭においたキーワードですが、まずは自国の力で努力する、そしてその努力をみんなが助ける、そういう国際開発の姿であるべき、それから、こういう姿のもとで、裨益国からだんだんドナーに変わっていく、そういう好循環もつくっていくべきであろうというものです。

二点目は、ご指摘にあった「民間資金と国内資金動員」です。すでにODAよりも民間資金のほうが多いという時期がかなり長く続いております。まさにそういう状況から、民間セクターをも取り込んだ形でODAを実施しなければなりません。また、国内資金動員に関しては、例えば税収、税財政等といった制度作りの改善に取り組む必要があるという点を主張いたしました。

三点目は、「透明で公正な開発金融」。例えば債務の持続可能性を考慮しない貸付慣行は、受益国の将来的な健全な発展を妨げるというところで、透明かつ公正なルール、ガイドラインを守ることが大事である点を申し上げました。

そのなかで、まさにご質問の焦点としていただいた「資金調達」ですが、現状、4兆ドルの資金が不足しているといわれています。さらには、一度4兆ドル集まればそれで解決するという問題ではなく、毎年4兆ドルの資金ギャップが生じている中、正直ODAだけではどうにもならない状況でございます。そのため、国内資金、民間資金をきちんと動

員する、動員できる制度を構築していくべきという点も主張して参りました。

次の御質問である「連帯税」に関しては、ご要望をいただいて、我々も取り組んできたところです。まず、国際連帯税の導入のご要望があることは承知しております。加えて、SDGsの達成に向けた取組を進めていく中で、開発資金の需要に応じたメカニズムをつくっていくことが重要であるということは認識しております。一方、増税、それから新税の導入は国民負担が生じ、様々なステークホルダーが関わる問題でありますので、慎重に考えるべきだと思っております。そのため、JICA法の改正や様々な制度の改善を通じ、民間資金や国内資金を、よりよく動員していくための取組を進めてきたところです。

また、国際観光旅客税の引き上げについての報道は承知しております。そもそもですが、この税金は国際観光振興法という法律で用途が決まっており、直接的に地球規模課題に活用されるものではないものでございます。

いずれにしても、SDGs達成のためにこの資金メカニズムをきちんと構築していくこと、民間資金が公的資金を上回っている現状や、国内資金・資源を導入できる環境が整いつつある点を捉え、我々としては、制度の改善支援や途上国への能力構築支援等といった着実にできることを進めていきたいと思っております。

私からは以上お答えを申し上げます。

**○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）**

ご説明ありがとうございました。では田中様、NGOの方、ご質問、コメント等ありましたら、よろしく願いいたします。

**●田中（グローバル連帯税フォーラム 代表理事）**

国際観光旅客税の使途が法律で決まっているとおっしゃっていましたが。法律で決まっているのかな、これは。

**○水谷（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 首席事務官）**

国際観光振興法の第12条で定められております。

**●田中（グローバル連帯税フォーラム 代表理事）**

法律を変えなくてはいけないということですね。それは認識がなかったな。通達かなにかだと思っていたのだけれども。私のほうは、それで結構でございます。

**●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）**

どうもありがとうございます。ほかNGOの方でなにかご発言ある方は、ぜひよろしくお願いいたします。

どうもご説明いただきまして、ありがとうございます。岡島ですけれども、わたくしも

ひとこと申し上げますと、田中さんをはじめですね、NGOの方々のなかで、こういう圧倒的な開発資金の不足という問題について、なかなか公的な資金はとれない、民間資金に関しては、田中さんのご指摘もありますけれども、残念ながら停滞している部分もあるということで、革新的な資金に関して、外務省がしっかりと頑張してほしいという強いお考えを持っての今日のご提案だったと思いますけれども、引き続きこうした革新的な資金についてのご検討や具体的な動きをよろしくお願いいたします。

それでは次の議案のほうに移らせていただきます。田中さん、どうもありがとうございました。

**○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）**

次の議題、G20の関連ですけれども、外務省の出席者がまだそろっていないので、少しだけお時間いただければと思います。

**●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）**

5分とか休憩にしましょうか。

皆様お疲れさまです。それでは15時10分に再開を期待したいと思います。

(3) 南アフリカ共和国議長国下におけるG20首脳会合の結果と市民社会による活動報告

**●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）**

はい、それでは再開させていただきます。3番目の議案は、JANICの堀内さんの方からご説明をお願いしたいと思います。

**●堀内（（特活）国際協力NGOセンター シニアアドボカシーオフィサー）**

国際協力NGOセンター（JANIC）の堀内と申します。私からは、「南アフリカ共和国議長国下におけるG20首脳会合の結果と市民社会による活動報告」という題名で議題を提案いたします。

議題の背景としましては、G20サミット首脳会合が、先週11月22、23日に南アフリカのヨハネスブルグで開催されたばかりですが、こちらは金融・世界経済に関する首脳会合と外務省ホームページでも紹介されております。主に開発課題を扱うシェルパ・トラックと経済課題を扱うファイナンス・トラック、財務トラックに分かれて議論がなされております。ですので、このODA政策協議会で扱っているような開発協力に関しても非常に大きな部分を占める重要な国際会議だと認識しております。

それで、今年の議長国である南アフリカ共和国が、昨年12月に議長国に就任したわけですが、その際に、以下のようなことを述べているのがたいへん示唆的ですので、一部ご紹介したいと思います。

まず 2030 年までの SDGs 達成のためにはパラダイム・シフトが必要である、解決策の実施を加速させなければならない、と言っております。我々が直面する課題は共通である一方で、その原因と結果は不平等に分布している。そのパラダイム転換の一環として、G20 諸国は経済政策立案の革新に不平等を据える必要がある、と言っています。不平等は、持続不可能な社会をつくり出す、世界経済の成長・開発・安定に重大な脅威をもたらす不平等と、その有害な影響は、とくにグローバルサウス、南側諸国で顕著である、と言っています。

また、年々激しさを増す気候変動や開発のための資金、先ほどの議題でもありますけども、そういった資金をいかに調達していくかという議論も必要ですが、その資金調達がうまくいってないことから、そうした不平等が悪化しているという認識をしております。

多くの国々、特にグローバルサウスの国々が、債務の返済のために、教育とか保健衛生といった社会開発を犠牲にせざるを得ないという状況がある、と言っております。南アフリカは、社会のあらゆる分野にまたがるパートナーシップを構築する。そしてウブントゥと呼ばれる、「我々がいるから私がいる、あなたがいるから私は存在する」という、アフリカで長く言われている精神にもとづいて G20 サミットを開催する、と言っております。そして、この G20 サミットの 3 つの柱が紹介されておまして、連帯（ソリダリティ）、平等（イクオリティ）、そして持続可能性（サステナビリティ）、この 3 つが主要なテーマとなって、あらゆる対応にそのテーマが貫かれているというのが特徴です。こういった G20 サミットに対しては、グローバルな市民社会をはじめとするさまざまな社会のステークホルダーが働きかけを継続的におこなっておりまして、それはエンゲージメントグループと呼ばれております。

これは 2013 年のロシア G20 においてはじめて設置されて以降、年を追って多様なステークホルダーグループが参加するようになって、現在では Business20 ですか市民社会の Civil20、労働組合の Labour20、そして科学者コミュニティの Science20、シンクタンクの Think20、女性グループの Women20、若者の Youth20 といったさまざまな合計 13 グループが設置されております。そのなかで私たち NGO としては Civil20 に参加し、政策提言をおこなってまいりましたけども、日本政府も 2019 年に G20 大阪サミットの議長国を務めておりましたので、その際に私たち日本の市民社会も Civil20 の一員として政策提言に取り組んでまいりました。2023 年には、G7 が広島で開催されまして、その際にも同じように、C7 というエンゲージメントグループがありまして、Civil20 の経験をもとに C7 でも広島サミットに向けて、日本の市民社会は幅広く働きかけをおこなってまいりました。

この G20 サミットの首脳会合については、毎年 10 月末から 11 月ぐらいに首脳会合が開催されるということから、この第 2 回 ODA 政策協議会の開催時期とほぼ直近しているということもありまして、2023 年度以降、この議題を継続的に扱ってまいりましたので、今年度もちょうど南アフリカでの首脳会合が開催されたばかりということで、議題提案するというところでございます。

外務省への事前質問および本日の論点についてご説明いたします。まず、事前質問ですが、昨年度 2024 年の G20 首脳会合において、ブラジルが議長国を務めましたけれども、飢餓と貧困に対するグローバルアライアンスというものが設置されました。こちらについて、設置から 1 年たちましたので、現状の取り組みと日本政府がどのように関わっているのかということについてご報告いただければと思っています。

二つ目は、今年の G20 に関して、南アフリカ政府のラマポーザ大統領がグローバル不平等に関する G20 臨時独立専門家委員会というものを設置し、この独立専門家委員会が 11 月に報告書を発表いたしました。ここでは、グローバルな不平等に関してモニタリングをおこなう常設の国際機関を設置するということが提言されていますけれども、この報告書について日本政府としてどのようにとらえているのか、そして今後の開発政策にどのように反映させていく意向なのかを伺えればと思っています。先ほど紹介したとおり、今年の議長国である南アフリカ政府は不平等についてしっかり取り組むということを宣言し、この独立専門家委員会での報告書も発表されましたので、世界中のグローバルな不平等について、日本政府としてもしっかり対応していただければと思っています。こちら事前に質問するところでございます。

議題の論点が 3 点ございます。一つ目でございますが、まず G20 ヨハネスブルグ首脳会合の結果について、概要を報告いただければと思います。

二つ目に、来年 2026 年の G20 議長国はアメリカ政府が務めます。すでに 12 月 1 日から議長国に就任したわけなのですが、それに先立つ 9 月 25 日に第 2 回 G20 外務大臣会合が開催されました。このときに、アメリカ政府の代表も出席しておりまして、G20 というのはもともとの設置されたときのマンデートである経済協力に立ち返るべきだと発言をし、G20 でさまざまな課題について扱っている作業部会の縮小や手続きの簡素化というのを示唆しているということになっております。市民社会としては、アメリカ政府とともに G20、G7 双方のメンバーである日本政府に対して、国際協力や社会開発の重要性というのをこれまでと同様に主張し、そういった動きを推進していただきたいと考えておりますが、現時点での外務省の考えを伺えればと思っています。ちなみに、先ほど紹介した通り、12 月 1 日にアメリカ政府が G20 議長国に就任したということで、アメリカ国務省のウェブサイトにも優先課題というのが発表されております。その一つ目が規制緩和の促進による経済的な繁栄を取り戻すということ、二つ目が安価で安全なエネルギー供給網の実現、三つ目が新たな技術とイノベーションの促進。この三つを優先課題として取り組むということが発表されておりますが、詳細については今後 G20 のウェブサイトやアメリカ政府からの発表があったと思います。

3 点目ですが、債務の持続可能性が実は G20 では財務トラックを中心に主要な論点であります。こちらについて、10 月 14 日に世界 165 の市民社会組織が議長国を務める南アフリカ共和国に対して書簡を送付しました。それは、債務問題における目に見える進展の欠如を批判し、債務改革への行動を促すものです。この書簡では、国連の場で、国連

によってソブリン債務を議論すべき、また解決すべきというソブリン債務削減条約を策定すべきということや、現在 G20 で議論されている債務再編のプロセスである、共通枠組み（コモンフレームワーク）をはじめとする債務再編プロセスを改革すべきですとか、責任のある貸付・借入れの拘束力ある原則、そして債務持続可能性分析の策定を求めています。こういった提言については、本日の議題提案書の脚注にリンク等をはっておりますので、ぜひご覧いただければと思いますが、この提言を外務省としてどのように捉えているのか、また今後、政府として取り入れるべき政策について伺いたいと思っております。

本日の質問と論点については以上ですが、参考として、今年のエンゲージメントグループ C20 の政策提言や構成についても議案提案書に紹介しておりますので、こちらでもご覧いただければと思います。C20 は通常、議長国の市民社会が中心となって運営委員会やワーキンググループを設置し、世界中の市民社会が参加して政策提言書を作成し、C20 サミットという独自の取り組みを開催して、議長国をはじめとする G20 の首脳たち、そして政策提言者に届けるという活動をしております。今年の C20 は、連帯、平等、持続可能性という 3 つの柱に沿ってワーキンググループが合計 14 個設置され、それぞれ政策提言書の作成をしました。そして、C20 サミットを開催し、G20 の議長国に政策提言書を手渡したということでもあります。

今年はまだひとつ、C20 とは別の市民社会グループが設置されまして、それは主に経済不平等に関する政策提言、そしてキャンペーンに取り組むグループで、こちら「We, the 99%」、つまり私たち 99%、社会の大多数の人びとが日々直面する課題や不平等の現状に対して声をあげ、それに対して G20 がしっかり取り組むことを求めるグループです。「グローバル経済正義のための人びとのサミット」というものを、G20 首脳会合の直前にヨハネスブルグで開催し、さまざまな社会運動・市民運動、草の根組織、住民組織、学生団体、女性団体など、さまざまな人びとが集まり、不平等に関する課題や私たちの生活を取り巻く課題や困難について議論し、それについての解決策を議論しました。

このように、市民社会といってもさまざまなグループがありますがけれども、やはり G20 は不平等な経済に対してしっかり対処してほしいというのが共通の願いでございます。ですので、G20 の一員でもある日本政府、外務省の皆様にはぜひ、こちらの人びとの声をしっかり聞き入れて、政策に反映していただければと思っています。私からは以上でございます。

#### ○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

堀内様、ご説明ありがとうございました。外務省からはこの議題、多くの論点を含みますので、4 課室から参加してもらっています。順番に回答させていただきます。最初は、事前質問で飢餓と貧困に関するグローバルアライアンスについての部分です。こちらは、国際協力局緊急・人道支援課の田口課長からよろしく願いいたします。

○田口（外務省 国際協力局 緊急・人道支援課 課長）

はい、ありがとうございます。外務省緊急・人道支援課長の田口と申します。飢餓と貧困に関するグローバル・アライアンスですが、2024年11月の発足時には、国際機関、国際金融機関等を合わせたメンバー数が148でしたが、その後も増えておりまして、1年たつて200を超えるメンバー、国の数で言うと150カ国が参加する状況になっております。

今年の11月3日、カタールのドーハで第1回飢餓と貧困に関するグローバル・アライアンスの首脳会合が開かれました。スペインとブラジルが共同議長を務めて80以上の国、そしてNGOの皆様が参加されて、飢餓と貧困の撲滅に関する取り組み状況を発表しました。日本からは久島直人駐カタール日本大使が出席しました。日本からは過去5年間で約167億ドルの大きな飢餓貧困対策を実施していることを報告させていただきました。また、短期的な緊急食料支援に加えて、中期的に農家への自立支援にも取り組んでいる、栄養改善にも取り組んでいるということを発表させていただきました。

その上で、今年8月に開催されたTICAD9では、「アフリカ食料安全保障イニシアティブ」の進捗状況を共有させていただいて、具体的には、2つの取り組みをより詳細に報告させていただきました。1つは、アフリカ稲作振興のための共同体でございます。日本はサブサハラ・アフリカ各国の稲作振興の戦略策定を支援するとともに、各国の戦略に沿った米の増産を支援しています。2018年までの10年間で米の生産量の倍増をすでに達成していますが、2030年までにさらに倍増する考えで、そういった支援をしていく考えです。2つ目は、小規模農家の能力構築支援ということで、SHEPアプローチと呼んでいますが、農作物の生産性を高めるだけでなく、これを売れるように意識した栽培管理、収穫後の処理能力の向上を目指すというものでございまして、世界71カ国を対象に関連の研修を実施しております。

日本からはNGOの皆様も含めて、幅広いアクターが連携し、協力していく必要があるということをご述べていただいております。以上、私からの報告になります。ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。続いて、議題論点の(1)G20ヨハネスブルク・サミットの結果概要について、経済局総務課の大橋企画官よりご説明よろしく申し上げます。

○大橋（外務省 経済局 総務課 企画官）

皆様、こんにちは。ご紹介にあずかりました大橋です。今回行われたG20サミットの結果報告の前に、G20とは何かを簡単にご説明します。元々は1997年のアジア通貨危機を受け、主要先進国と新興国が集まり、マクロ経済や金融システムの安定化について、財務大臣と中央銀行総裁が議論していました。その後、2008年のリーマンショックを受けて、サミットに格上げをされて、G20サミットが始まりました。

今回、南アフリカが議長国として主催しましたが、これで全てのメンバーが議長国を務めたことになりました。G20 は先ほど申し上げたような経緯もあって、「国際経済協調のプレミア・フォーラム」と位置付けられています。基本的には世界経済の成長や金融システムの安定化について議論するというのが一番コアのミッションで、その外延に、近年は、開発・気候変動・環境・エネルギー・デジタルといった地球規模課題もアジェンダになっています。また、特にロシアのウクライナ侵攻以降は、国際情勢についても少し触れられるようになってきているという構造です。

サミットは、まさに「山の頂上」という比喻のとおり、山の頂上に首脳のプロセスがあって、その下に 20 個ぐらいの閣僚のプロセスがあり、さらにその下にワーキングレベルの作業部会があります。下から積み上げ、最後に 11 月のサミットで 1 年間の成果を総括するという構成です。その中で、ご紹介にあったように、エンゲージメントグループからの提言も頂きながら、それを政策にしていくということをやらせていただいています。

今回の G20 ヨハネスブルグ・サミットは、11 月 22 日、23 日の 2 日間に亘って行われました。議長国の南アフリカがテーマにしていたのは、連帯、平等、持続可能性で、それらの大きなテーマの下に、4 つの優先事項を設定しました。

1 つ目は災害強靱性対応の強化、2 つ目に債務持続可能性の確保、3 つ目に公正なエネルギー移行のための資金動員、4 つ目に包摂的な成長・持続可能な開発のための重要鉱物の活用です。議長国・南アフリカが重視する 4 つの項目に加え、各メンバーが重視する事項について議論が行われました。

紙の中の概要のところにあります。初日に 2 つのセッション、2 日目に 1 つのセッションが設けられました。最初のセッションの「誰一人取り残さない」では、基本的に、経済・金融、債務問題、国際情勢を中心に議論が行われました。セッション 2 の「強靱な世界」では、今日的な地球規模課題、例えば、防災、気候変動、エネルギー、環境といったことを中心に議論が行われ、セッション 3 の「万人にとっての公平で公正な未来」では、将来に向けての課題、特に AI や重要鉱物の活用等が議論されました。

今回、G20 のオリジナルメンバーに加え、非常に多くの招待国・国際機関の参加も得て開催されました。セッション 1 は 6 時間に及び、非常に議論が活発に行われました。資料の下半分にあるとおり、今回の主な成果として、世界経済・金融とともに、南アフリカが重視する防災、債務持続可能性、重要鉱物、AI、そして国際情勢について、首脳間で率直な意見交換が行われました。今回、高市総理から特に強調いただいたのは、国際社会が様々な危機に直面する中で、G20 の役割が益々重要になっており、G20 のメンバーを合わせるとおよそ GDP の合計が世界の 8 割を超えることを踏まえ、主要先進国、そして主要新興国の集まりである G20 が共通点と一致点を見出し、全てのメンバーが責任を共有する形で具体的な連携・協力を進めていくことの重要性です。

G20 は、メンバーの多様性が一つの特徴であるとともに、多様性があるが故に共通点を見出しづらい、具体的な協力を進めづらいという側面はあるものの、世界をリードすべき

国々がみんなで一緒になってやれるところで協力を進めていこうということを、特に強調していただいて、多くの国からも賛同を得ました。

今回は、日本が単にみんなでやっさいこうと言うだけではなく、これまで日本が G20 の中、また、G20 の枠を超えて進めてきた様々なイニシアチブ、開発分野も含めてですが、様々な具体的な取組を行ってきていますので、そういった取組を紹介しながら、具体的にしっかり日本としてやっさいこうということを強調しました。

2 枚目以降には、高市総理の具体的な発言内容を記載してあり、最後に成果文書として首脳宣言の内容をまとめました。資料の 10 ページ目に、南アフリカのヨハネスブルグに集った G20 首脳による首脳宣言という形で、国際経済、国際情勢、南アフリカが重視する事項、災害、債務問題、エネルギー、さらには地球規模課題にも触れた形で成果文書を発出しました。

もう一つのご質問である、来年の米国議長下での見通しについて、今回南アフリカが議長国を務めたことで、議長国が一巡しました。現在、その総括としてレビュー作業を行っており、G20 が首脳主導で意思決定を行う有意義なフォーラムであること、これまで、経済・金融危機への対応にとどまらず、各種イニシアチブを通じて多様な分野で成果を挙げたこと、今後のサイクルにおいても G20 でしっかり協力していくことが確認されています。

そういった過去の総括も踏まえて、来年の議長国米国がどういふ運営をしていくのかについて、詳細はまだ分かりませんが、先程ご紹介いただいたように、昨日米国務省のホームページにルビオ国務長官の投稿がなされており、規制による負担の撤廃、手頃で安全なエネルギー供給の確保、新技術・イノベーションの創出という 3 つの分野を特に重視して、どうやって経済成長していくのかということを中心に、来年は議題が組み立てられることになろうと思っています。また、ご指摘のあったように、本年 9 月の G20 外相会合の場において、米国の代表から、来年の G20 は膨れ上がった議題をなるべくスリム化する、原点回帰という言い方をしていましたが、G20 の元々の目的に立ち返って、マクロ経済・金融の安定化を中心の議題に据えていきたいというようなことを発言していました。日本としても、開発も含めて、しっかりと日本が重視をしている分野についてはインプットしていきたいと思っています。来年 12 月にマイアミで G20 サミットが行われる予定ですが、その来年のサミットに向けて、今年の 12 月から、様々な事務レベルの協議や閣僚級の会合が行われていくことになると思いますので、皆様のご提言も踏まえながら、しっかりと準備していこうと考えています。以上です。

#### ○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ご説明ありがとうございます。4 の（2）の国際協力や社会開発の重要性をこれまで同様に主張していただきたいというコメントについて、応答させていただきます。こちらは国際協力局開発協力企画室の横林室長からよろしくお願ひいたします。

**○横林（外務省 国際協力局 開発協力企画室 室長）**

はい、ありがとうございます。ご紹介いただきました横林です。来年のアメリカ議長国下のG20については、未定の部分が多く、そういう意味ではざっくりばらんに私の感想、個人的な意見を言わざるを得ないところもあることをご了承いただければと思います。特に、先ほど大橋企画官からもありましたように、また、堀内さんからもありましたが、来年、アメリカ議長国下で議論するテーマが3つあって、ほとんどが経済だと、もちろん経済の中にいかに開発の要素を入れていけるのかというところが重要ではあると思うのですが、例えば、先月、私は南アフリカ議長国下での最後のG20開発作業部会のオンライン会合に参加しましたが、そこでの議論は、アメリカ議長国下においては、DWGはもうないだろうと、はっきりアメリカがこれをなくしますとか、まだそれだけの詳細な情報は提供されていけませんので、よく分からないのですが、何をそこで議論したかというところ、例えば、春と秋の世銀・IMF総会を借りてサイドイベントやワークショップをやってはどうかみたいな意見もありましたし、イギリスからは、独自に開発関係の国際会議を開き、そのマージンでDWGの議論をフォローアップするのはどうだろうかみたいなことも議論されていました。

ですが、その後にアメリカが、来年のG20サミットに南アフリカを招待しないと宣言したので、一番直近に南アフリカで議論されたことが、南アフリカが不在のままで、DWGのなかでどうやって議論するのだということになっていて、具体的にそういう方法を我々のレベルで話すような状況にもない状況です。アメリカ、具体的には国務省が、財務トラックとサミットのみで開催とし、他の作業部会は一切やらないというようなラインを出すのか、他の作業部会がなくなった場合に、開発の要素をどこで議論するのか、サミットの首脳宣言なり、成果文書の中に何らかの開発の要素も入れていくということであれば、それは誰が議論して、どういった形で首脳レベルに上がっていくのか、今までは作業部会が成果をまとめて、シェルパを通じて最終的に首脳に上げるという作業がありましたが、その方法がよく分からないという状況があります。

したがって、我々としてはアメリカが今後どういった具体的なスケジュール感を持って、またどういった作業工程を持ってサミットを実施していくのかということも、もう少し詳しい情報の提供がなければ、具体的なリアクションができないかなと思っております。私からは以上です。

**○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）**

ご説明ありがとうございます。それでは(3)債務問題のところでございます。国際協力局開発協力総括官室の佐川昌也上席専門官より、よろしく願いいたします。

**○佐川（外務省 国際協力局 開発協力総括官室 上席専門官）**

佐川です。どうぞよろしくお願ひいたします。債務問題については、以前は G7 が主導する国際的な債務救済イニシアチブによって対処されることが多く、例えば 1999 年の拡大 HIPC イニシアチブとかありましたけれども、実際こういったイニシアチブによりまして、低所得国の債務負担が大きく軽減されておりました。ただ、2010 年以降、また低所得国の債務リスクが高い状況が非常に増えてまいりまして、そういうなかで 2020 年にご承知のとおり、G20 共通枠組というのが設立されまして、中国が主要な債権国になっているという背景もありますけれども、パリクラブを含めて G20 諸国が協調して債務救済をおこなうという取り組みに変わってきております。

過去 5 年間で、チャド、ザンビア、ガーナ、エチオピアに対して債務繰り延べを実施しております。ですので、現在、債務問題というのは国際的な債務問題というものは、パリクラブというものもありますけれども、G20 の財務トラックというようところで議論されていることが多くなっております。現在、低所得国の半分以上が、債務リスクが高い状況というカテゴリーに入っております。とくにサブ・サハラ諸国の債務返済が、政府の支出を圧迫していると認識しております。

こういうなかで、今年南アフリカが G20 議長国としてサミットを主催したわけですが、ご指摘のとおり、債務問題に大きなプライオリティを置いておりました。10 月になりますけれども、財務トラックにおきまして、債務持続可能性に関する閣僚宣言が発出されました。これには、これまでの G20 の取り組みにもとづき、債務持続可能性をさらに高めるための 10 のコミットメントが列挙されております。具体的には、最初の 3 つのパラグラフにおきまして、第 1 に高い水準の債務が多くの上途国の包摂的な成長への障壁となっていることを再認識する。第 2 に、債務脆弱性に対処する取り組みを支援するとのコミットメントを再確認する。そして第 3 に、G20 共通枠組の実施をさらに強化するとしております。

その後、11 月のヨハネスブルグ・サミットにおきまして、先ほども話がありましたけれども、セッション 1 で債務問題が取り扱われ、高市総理からは G20 共通枠組の下での債務再編の実施改善が必要であると発言しました。それから、債務透明性の向上が重要であるとして、世界銀行の債務データ共有の取り組みにすべての G20 メンバーが参加するよう呼びかけました。その後サミットの成果である首脳宣言におきましても、閣僚宣言に沿う形で、債務に係る記載が昨年よりも非常に増加しました。これは、G20 首脳レベルで債務問題への取り組みへのコミットメントがあらためて示されたものと考えております。

市民社会の皆様から提言をいただきましたけれども、日本としても債務問題の取り組みにあたりましては、さまざまなステークホルダーの参加が重要と考えておりまして、今回の提言を歓迎するものであります。とくに、ご提案いただいている G20 共通枠組の改革について少しお話させていただきたいのですが、まず債務再編プロセスの期間については徐々に短縮されてきております。今年 7 月に、エチオピアが債務再編の合意に至りましたが、債務再編の合意までに至った期間は 1 年となっております、これまでのザンビア、

ガーナに比べて短くなっております。それから、本年7月ですけれど、G20の財務トラックで「G20ノート：共通枠組の下での債務再編のステップ」が採択・公表されました。これは、債務再編のプロセスを債務国向けにさらに明確にするという目的で作成されたもので、主要な債務再編の段階を特定して、タイムラインなどを記載したり、説明したりしているものです。日本としては引き続き、パリクラブのメンバーほかとも協力し、G20共通枠組の実施改善に取り組みたいと考えております。

今年、南アフリカが議長国を務めたということがあって、債務問題についていろいろな形で実りある議論ができたと考えております。今後、市民社会からの提言も含め、債務問題についての国際的な議論が活発になっていくと考えております。日本としましても、債務問題の深刻な現状を踏まえまして、このような議論に積極的に参画したいと考えております。以上です。

#### ○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ご説明ありがとうございました。外務省からの回答は以上になります。堀内様、NGOの皆様よりコメント、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

#### ●堀内（（特活）国際協力NGOセンター シニアアドボカシーオフィサー）

外務省の皆様、ご回答ありがとうございました。

さまざまご説明いただきましたが、いくつか応答できればと思っております。まず、飢餓と貧困に関するアライアンスについて、具体的なイニシアチブが進んでいると、そして参加メンバー、参加機関が拡大しているということは大変喜ばしく思います。ぜひ食料安全保障、飢餓対策について、日本の知見も発信していき、さまざまな形での協力が今後も推進されることを期待しております。

首脳会合の報告もたいへん詳しくしていただきまして、ありがとうございます。とくに、今回は高市総理が就任後初めて参加したということで、メディアでも注目されたと思いますが、その場でとくに債務課題についてももしっかり発信していただいたということは大変歓迎すべきだと思います。最後にご説明いただいた債務再編についての市民社会の提言は歓迎すると、一方でG20共通枠組についてはこれまで同様に強化していくという方向性が示されたと思いますけれども、やはり、グローバルサウス、途上国の市民社会を中心に、いわゆる借り手側の声がなかなか届いていないのではないかという懸念が、G20共通枠組についてはあるわけです。なので、どのようにさまざまなステークホルダーの声を債務再編プロセスに反映させるかということに、ぜひ苦心していただければと考えております。

また、来年のアメリカ議長国の下におけるG20についても、現時点の情報ではなかなか判断できないということは、確かにその通りでありまして、短いコメントがアメリカ政府から出ている限りで、今後どうなるのかということが分からないなかでの答弁、なかなか苦労されたかと思っておりますけれども、おっしゃられた通り、開発課題（DWG）の議論がこれま

で積み上げてきたものを、来年以降もどのように打ち込んでいくのかということに、ぜひ取り組んでいただけるものと思っております。なので、その過程でもぜひ、市民社会、エンゲージメントグループとの意見交換も重視していただければと思いますし、日本の場合はG7、G20ともにシェルパを同じ方が務められておりますので、G20とG7それぞれの議論をつくるシェルパと市民社会の対話というのも、ぜひ今後とも継続できればなと考えております。

最後になりますけれども、2点だけございまして、私から事前に質問しましたグローバル不平等に関する臨時独立専門家委員会についての質問については特に言及がなかったのですが、こちらについてあらためて確認できればと思っております。もう一つが、先ほどG20首脳会合の結果概要について報告していただいた際に、首脳宣言についても紹介されましたけれども、例年、G7、G20の首脳宣言については、日本語の仮訳が外務省ウェブサイトへすぐ公表されており、これが日本の市民社会や一般の人びとにとっても理解の促進になっているかと思いますが、本日時点で外務省のウェブサイトへこの首脳宣言の日本語の仮訳が見当たらないのですけれども、こちらについて作業状況等を合わせてお知らせいただければと思っております。以上です。

**○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）**

ありがとうございます。私から最初の堀内様の事前質問、グローバル不平等に関するG20臨時独立専門家委員会でございます。こちら事前質問していただきましたので、省内の関係各室と相談してまいりましたが、本日お答えできる状況にはないということで見合わせさせていただきました。

2つ目のG20首脳宣言の仮訳ということで、こちらは経済局総務課の大橋企画官、ご回答よろしいでしょうか。

**○大橋（外務省 経済局 総務課 企画官）**

G20首脳宣言のホームページに載っていると思います。出てすぐに仮訳をつくって載せていますので、とくに作業が滞っているわけではなく、多分何かの間違いじゃないかなと思われま。ホームページからみられると思います。

**●堀内（（特活）国際協力NGOセンター シニアアドボカシーオフィサー）**

ありがとうございます。確認いたします。ぜひ市民社会とシェルパの会合についても前向きにご検討いただければと思います。以上です。

**○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）**

時間も押しておりますので、もしよろしければこの議題は終了とさせていただきますと存じます。よろしいでしょうか。はい、では終了とさせていただきます。お疲れさまでご

ざいます。

(4) 令和6年度決算検査報告において意見表示を受けた事項について

**○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）**

つづきまして、本日最後の議題になります。順番入れ替わり申し訳ございません。令和6年度決算検査報告において意見表示を受けた事項について、こちらは外務省側提案議題になります。国際協力局政策課の野村首席事務官よりよろしくお願いいたします。

**○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）**

国際協力局政策課の首席事務官をしております、野村と申します。よろしくお願いいたします。まず冒頭、本日、急に議題の順番を変更お願いしてしまって、皆様にご迷惑をおかけしてしまい、大変申し訳ありませんでした。わたくし、いま、ODAの予算要求のほうもやっているものですから、急に財務省から予算要求のヒアリングの関係で呼ばれてしまって、ちょっと時間変更をお願いせざるを得ませんでした。申し訳ありませんでした。お許しをいただければと思います。その上で、この議題についてご説明をさせていただければと思います。

お手元に議題提案書と別紙の資料をみなさんにお配りしているかと思えますけれども、それに沿ってご説明をさせていただいて、その後、検査報告で指摘されている案件が3件ありますので、まず冒頭、私のほうからよろしければ、3件まとめてご説明をした上で、皆様からの質問を受けるといったような形で進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、まず資料に沿って説明をさせていただきます。まず、今回、この議題を設けさせていただきましたのは、このODAの実施に関して、やはり透明性や説明責任の担保に対する関心というのが一層高まっていますので、会計検査院によるODA関連事業の検査結果について、みなさんもお覧になられていると思えますけど、報道等でも取り上げられる機会が多くなっているというところで、今回11月5日に、令和6年度の決算検査報告というのが、会計検査院から総理大臣に手交されたことも踏まえて、その報告において、ODA事業に対する意見表示の概要というのが書いてありますので、今回この協議会の機会をとらえて、ODAの戦略的パートナーであるNGOの皆様にもご報告をできればと考えて、今回このような機会を設けさせていただきました。今回この報告書に記載されていますのが、おめぐりいただいて、この別紙のとおり、3件になります。JICAの有償資金協力事業でベトナム、それから外務省の草の根無償資金協力のアルメニア、そして外務省、JICAが実施する見返り資金事業に関するこの3件になります。

よろしければ、1点目の方から説明させていただきます。1点目、有償資金協力でベトナムのオモン火力発電所に関する事業でして、これはベトナムのオモンという場所において、火力発電の設備を2機建設するという円借款の事業になりまして、これをもって地域の電

力供給の安定化を図るという案件です。ここで今回、指摘されている問題は、ひとつはこの火力発電所の燃料を、もともとこれはこの地域で開発されるガス田からガスの供給を受けて、それを燃料として発電をするということがこの案件の設計になっていて、ただ、そのガス田開発もこの火力発電所の建設と同時におこなうので、ガス田からの供給が始まるまでは重油を燃料として発電をおこなうという、もともとの想定になっておりました。

問題点は、無事に発電所の建設が終わって、それぞれ運転を開始したところですがけれども、もともと想定していたときよりも、このガス田の開発というのが遅れてしまったために発電所ができたあとでも、ガスの供給が開始されていなかったため、重油を燃料としての発電というのが思っていた以上に長い期間続いてしまった、かつ重油価格が高騰してしまったために常時運転するのではなくて、電力需要のピーク時のみに運転する運用となっていたということが問題点として、発生のその原因につきましては、ガス供給のその見通しについての検証とか、それから発電所の建設事業の実施時期等について関係機関等の調整が緩いではなかったかといったような点について、検査院から指摘を受けたということでございます。

そこに関しては、外務省、JICAとして、もともと案件をつくる段階で、当然この関係機関との調整というのは丁寧におこなうというのはもちろん大前提で、これまでもやってきているところではあるのですが、今回もこういったご指摘を踏まえて、今後の円借款事業、有償資金協力である火力発電所事業については、より一層、この計画段階から関係者との調整状況というのをよく確認し、協議をしていくということかと考えておりますし、今回の事例を教訓としてより一層丁寧に調整をしていく必要があるということもJICAの中でも関係部署に通知を発出して共有をした、今回の教訓や指摘事項というのを共有したということが、本件についての対応ぶりということになります。

次に2点目のアルメニアの草の根の事業になります。この事業はアルメニアにおいて、救急車両を整備することで、地雷除去作業をおこなっている作業員の近くに常に救急車両がいるという状態をつくることで、安全な環境のもとで地雷および不発弾の除去をできるようにするというのがこの案件の概要です。問題点として指摘されましたのは、実際にこの地雷除去活動をおこなうNGOというのが、アルメニア政府から業務を受注するというのを前提にしてこの案件が形成されておりましたが、その後、アルメニア政府の方針転換によって、このNGOがこの地雷除去活動を受注できなくなってしまったために、このNGOが資金不足に陥ってしまって、結果として当初想定されていた地雷除去活動がおこなわれなくなってしまっていて、その結果としてこの救急車も十分に活用されないという事態が生じてしまいました。

この原因の指摘については、アルメニア大使館がこういったNGOの状況とか、それからアルメニア政府の方針を、十分にちゃんとフォローしていなかったのではないかと、かつ、この事態をもうちょっと予見することができたのではないかと、また、アルメニア大使館が、このNGOの財務状況というのをもう少しよく調べていて、単独でも継続的に事業を実施で

きるかといったようなことを確認していれば、この救急車が十分に活用されないという事態は起きなかったのではないかとといったような指摘がなされています。

この本件の教訓を踏まえての対応方針ですけれども、これについても、この本件に限らず、草の根無償資金協力の案件を形成するときには、当然、供与相手先の財務状況とか実施体制というのは、これまでもきちんとよく確認はしてはいるところではありますけれども、より一層その審査の際に、供与先の団体の実施能力ですとか、維持管理体制、財務状況というのをより一層きちんと確認するということが今回の教訓だと思いますので、それについては、あらためて本省のほうから在外公館に対して周知徹底するというようなことをおこなっております。また、この供与されてなかなか十分に活用されていなかった救急車両については、その後、現地の医療機関のほうに引き渡しをしまして、現在は当初の想定とは異なりますが、NGOではなく現地の医療機関において、この車両自体はいま有効に活用されているという状況になっています。以上が2件目になります。

長くなりました。最後に3件目の見返り資金の使用状況についてご説明させていただきます。見返り資金制度というのはまず何かということですが、見返り資金制度は、無償資金協力のうち、二国間の食料援助、それから、経済社会開発計画とか、過去に実施されていた農民支援、食糧増産支援とか、昔、ノン・プロジェクト無償というのがありましたけど、そういった無償資金協力で実施したもののなかで、相手国政府からの要望にもとづいて援助国政府が贈与をした資金を用いて、被援助国政府が調達した穀物とか資機材を国内市場で売却して、その売却した資金を積み立てているそのものを見返り資金というふうに呼んでおります。被援助国政府がその見返り資金を別の事業に活用することで、日本から相手国政府に対するその贈与そのものに加えて、この見返り資金をもう一回活用することで、二重の開発効果を得ることを期待しているというのが見返り資金制度となります。ちょっと複雑で、言葉でいうとなかなか分かりにくかったかもしれませんが、もしご質問あればまたお答えしますので、言っていただければと思います。

見返り資金制度というのはそういった制度であるのですが、今回指摘されましたのは、その相手国政府が積み立てている見返り資金というのがなかなか長期にわたり使用されていない状態が一部に見られるために、その開発効果が発現していないのではないかとといった問題点が指摘されております。その原因が何かは複数指摘されているのですが、また外務省、JICA実施分というところで微妙なそれぞれ少し差はあるのですが、基本的にはその問題点として指摘されたのは、その見返り資金の積み立ての残高ですとか使用状況ということについて、適切に確認できていなかったのではないかと、また、それがその相手国政府に対して十分に働きかけを行っていなかったのではないかと、また、本省においても、そういった見返り資金の状況について、きちんと把握ができていないのではないかとといったような指摘がなされています。

これに対しては、いま、指摘されたことに対応していくということに尽きるのですが、対応方針としては、まずはその見返り資金というのが、相手国政府の側で管理され

ている資金であるということが前提ではありますけれども、こういったご指摘も受けておりますので、あらためてその見返り資金の積み立てが行われている国にある在外公館、大使館に対しては、まず見返り資金を早期使用すること、また、その使用に向けて相手国政府に対しても働きかけをおこなっていくといったことを周知徹底いたしました。また、ガイドラインを改定するなどして、大使館の担当の方たちがより分かりやすく作業ができるようにするといった環境を整えた上で、見返り資金の残高ですとか、それから、見返り資金の使用状況というものをきちんと把握できる体制というのをつくっていきたくて考えておりますし、JICAにも同様の内容をしていただいているという状況にいます。

ちょっと長くなりましたが、私からの説明は以上になりますので、会場のみなさんからご質問をお受けしたいと思います。よろしくお願いします。

### ●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）

はい、野村さまにおかれてはご多忙のところどうもありがとうございます。また、ご自身からもご説明ございましたけれども、外務省側から、会計検査院による指摘、それから外務省、JICAの対応ということについて、みずから議案提案くださったことについて、敬意を表したいと思います。ありがとうございます。それではNGO側のみなさん、ご質問とかコメントがある方はお願いいたします。

はい、お願いいたします。まず、お名前とご所属があればお願いします。

### ●吉井（日本ベトナム研究者会議 会員）

吉井美知子と申します。質問させていただきます。所属、とくにありませんけれども、ベトナムの市民社会研究を専門にしておりました。また、ベトナム12年間在住して現地のNGOで活動しておりました。そこでの研究・経験をもとに、ひとつめのオモン火力発電所事業について、質問のような、コメントのようなものをやらせていただきます。2点ございます。

まず、これは火力発電所をガスの供給が受けられるという前提で、タイミングをはかって実施されたものと理解しております。多分、プロジェクトがはじまった時点で、このガスの供給はまだはじまっていなかった。すなわち、プロジェクトが完成した暁には丁度その時点でガスが供給されるだろうという、そういう計画を立てられたのだろうと思います。それで、ここに書いてある検査院からの意見では、もっと事前にちゃんとそういう供給がなされるのかどうか、ちゃんと検証十分におこなうべきだとおっしゃっていただきましたが、先ほどのご説明のなかでは案件をつくるときにしっかり検証してやったはずなのですが、もっとより一層丁寧というお話でした。これをやると、多分、何回やっても同じことで、一生懸命丁寧に検証しましたが、また、なんたら事情でなんたら遅れてここがうまくいきませんでしたというのが、延々に続くような気がいたします。私の印象では、これは、多分、ガス田の開発が終わって、ガスが供給されはじめたというのをみてから開

始したほうがよかったプロジェクトなのかなという気がいたしますが、その辺はいかがでしょうか。以上1点目です。

2点目です。そもそもいまの時点で、まだこれから火力やるのですか、というご質問です。多分、先方の政府から「やってください」という要望が出たから、こういうプロジェクトができたのだらうとは想像しますが、世界のいろいろな先進国からの動向を見ますと、今から途上国に火力発電所を援助するというような、あまりそういう状態ではないのではないかなというふうに、非常に疑問に思います。この辺も何か日本側のご意見がありましたら伺いたいと思います。以上2点です。ありがとうございます。

#### ○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

はい、ありがとうございます。2つご質問あったと思いますので、お答えしたいと思います。冒頭いくつかお話あった点に、基本的に、案件の概要とか、もともと案件形成時の際に考えてきた想定というのは、いま、吉井様の方からご説明あった通りで、ご理解のとおりで間違いありません。

その上で、まず1点目については、今回、火力発電についてはガス供給がはじまってから、この発電所という形をすべきだったのではないかというご質問ですが、そういう案件ももちろんつくれるとは思いますが、今回のケースについて申し上げますと、その火力発電所ができるということと、その火力発電所ができたことによるニーズを前提としたこのガス田開発というのがセットになっていたというふうに理解をしております。そのためにどちらから先にやればよいと言うと、それが結局、片方の事業では採算性が取れないので、どうしても同時に進めていく必要があった、当時の状況があったというふうに聞いております。なので、もともとではそういうような想定の事業をやるべきじゃないかというご意見はあると思うのですが、今回については、まさにそういう前提として同時に進めていくという、想定で進めていた案件になりますので、こういうことが生じてしまったということでもあります。なので、繰り返しになりますが、ここについては、その案件形成とか、それから事業の進捗、形成時のみならず、実際の事業の実施段階においても、できるだけ丁寧に関係者ですり合わせをしておくということが、今回の事案から得られる教訓かなというふうに考えております。

2点目のこの火力発電については、まずご指摘のとおり、そのエルマウ合意との関係もありますので、この世界での国際社会における火力発電の状況というのを見ながら、きちんとそれも踏まえた上で、これからJICAとして外務省としてODAでどういう支援をしていくか、していくのかというのは、もちろんきちんとそういう状況を踏まえながらやっていくべきだと考えております。

とりあえず私からの回答は以上です。

#### ●吉井（日本ベトナム研究者会議 会員）

ありがとうございました。

### ●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）

ありがとうございました。時間が少し押しておりますが、あと1問ぐらいいかがでしょうか。もしなければ、私のほうでお話しさせていただいてもよろしいですか。

2000年代のはじめから、一般財政支援、ジェネラル・バジェット・サポートというようなことで、一時期、他の先進国の援助機関も盛んにやっていて、現在も分野によってはそれが進められ、おこなわれているというふうに承知しています。そして、これに関しては、日本は一貫して消極的なところがあったというふうに承知をしておりますが、そのなかで、今日、話題に上っているこの見返り資金というのは、こういう一般財政支援に対応できる貴重なスキームというふうに認識をしております。

今回、会計検査院からの指摘というのは、この用途について、モニタリングとか、それから現地、在外と、東京とのその情報共有とか、そうしたようなものが不十分だったというような指摘だったのだらうと思うのですけれども、きちんとどのぐらい積み上がっていて、それがどのぐらい使われているのかといったような、会計上のことだけではなくて、この見返り資金の戦略性というのか、そのスキームとしての戦略性についての理解とか、そうしたようなところにも課題があるのではないかというふうに感じているのですけれども、そんなことはないでしょうか。以上です。

### ○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

ありがとうございます。今回、検査院のほうから、とくに指摘を受けた項目というのは、まずきちんと状況を把握できていないのではないかとということだと思っております。いま、お話があった点もそのとおりだと思っております。もちろん、まず積み立ての状況をきちんと把握することというのが大事だと思っております。当然、その先に、把握した上で、では何にそれをどうやって使っていくのかというのは、もちろん、その次にあるべき話だと思っております。それについて、先ほども申し上げました通り、まず相手国の口座において、積み立てられている資金になります。他方、これは、もともとは日本の支援を原資としている資金ですので、相手国政府がその資金を使うに際しては、日本政府と相談をするということになっておまして、まさに、そこでどういう目的に使うかというのはもう決まっていますけれども、その点についても相手国政府に使い方とか、使用目的とか、それから使うための手続きとかについて、あらためて相手国政府に対して説明をして、それをやることによって、資金の有効活用、活用促進にもなりますし、またどういう目的に使っていくかということで、より有効な目的に使っていくということにもつながっていきますので、まさにそういったところも、我々がいま、東京の方から在外公館に対して、いろんな連絡を入れているところです。そういう内容も、在外公館に対する連絡内容のなかには含めておまして、より一層有効に活用されていくようにというのは引き続き

きやっていきたいと思います。

●岡島（（特活）関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございます。ご説明いただきましてありがとうございます。時間過ぎておりますので、本件もこれで終わりいたします。どうも本当にありがとうございました。

○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。それでは協議事項は以上になります。

最後に、閉会挨拶として、国際協力局審議官／NGO担当大使、西崎寿美より、よろしくお願いたします。

3. 閉会挨拶

○西崎（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

ありがとうございます。お疲れさまでした。2時間におよぶ有意義な議論を聞かせていただきまして、非常に、勉強させていただきました。

NGO担当大使となりまして、前任の日下部が3年間ということで、長い間、こう携わっていた職務です。彼も、非常に情熱を持ってですね、NGOに向き合って、促進サポートをしていたということは、彼自身からも、また、引き継いだあと、各部局の方々からお話いただいているところです。私もできるだけ早く、前任の知識を吸収して、ぜひとも今後の活躍をサポートできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、繰り返しになりますけれども、今回、ODA政策協議会に参加できたということで、非常に嬉しく思っております。NGO・外務省定期協議会は、外務省とNGOの連携の柱の一つであり、このODA政策協議会は、ODA政策全般について意見交換をおこなう大変重要な機会となります。現在、流動的な国際情勢や国内財政事情によりODAを取り巻く環境は大変厳しい状況になっております。こうしたなか、ODAの重要性、具体的成果を丁寧に説明して、ODAに対する国民の幅広い理解を得ていくということは重要性を一層増しているところでございます。

その観点から、本日のODA政策協議会では、外務省側からグローバルフェスタなどのODA広報や会計検査院報告について議題提案させていただきました。また、NGO側からご提案ございましたG20や開発資金に関する議論を含め、本日忌憚ない建設的な議論ができたのではないかと考えております。本日いただきましたご意見、ご提案につきましては、あらためて感謝申し上げます。ODA政策協議会での議論を通じて、より良い開発協力の実施に向け

て戦略的パートナーであるNGOの皆様と連携が一層強化されることを期待しております。

最後に、今回の沖縄開催に向けてご尽力いただきましたODA政策協議会コーディネーターの皆様、会場をご提供いただきましたJICAの関係者の皆様にあらためて御礼申し上げます。

以上をもちまして閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）**

ありがとうございました。では以上をもちまして、今回のODA政策協議会終了とさせていただきます。みなさんお疲れさまでございました。ありがとうございました。